

施策番号 1-3-2	施策名 高齢者福祉の充実	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		
		政策名	健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実		
主管課 保健福祉課	施策関係課	課長名	有澤 勝昭	内線	550

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう適切なサービスを提供します。また、要介護状態とならず元気で生き生きと過ごせるよう体制づくりを行います。		高齢者 (65歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なサービスを利用できるようにする</li> <li>高齢者が生きがいをもって元気に生活できるようにする</li> <li>介護保険の対象とならないよう予防する</li> </ul>					高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる	
成果指標	説明	単位	23年度(策定時)	27年度	28年度	29年度	30年度(目標)		
① 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	57.0	55.7	46.2	55.0	60.0		
② やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	未調査	65.3	61.0	68.0	70.0		
③ 要介護認定率	保健福祉課調べ	%	18.7	18.9	18.9	20以下	20以下		
成果指標設定の考え方	①前期の目標は69%であったが、国の制度改革の影響を受けることもあり、現実的な目標に再設定し60%以上を目指す。 ②新規設定。要介護認定率の抑制目標を踏まえ、活動的高齢者の増を成果指標に設定し、70%を目指す。 ③計画より低い値に設定。高齢者の増加はあるが、介護予防事業等の充実により20%以下の水準を維持する。								

2. 施策の事業費

	27年度決算	28年度決算
施策事業費(千円)	1,583,215	1,602,437
人工数(業務量)	9.4128	11.4925

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①平成28年度の成果評価(前年度比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input checked="" type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②は低下。③は変化なし。 ①の福祉サービスに対する満足度が目標値を下回る結果となったが、度重なる制度改革による制度の複雑化、保険料の増額も要因と考えられる。
②平成30年度の目標値達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①は、介護保険サービスのタイムリーな利用を促すと共に、介護予防教室の利用促進を強化する必要がある。 ②は、シニアワークセンター会員数増に向けた取り組みの継続、高齢者体力増進教室の利用促進強化、また、H28年度より開始した「生活支援体制整備事業」、「高齢者支援活動推進事業」を通じ、高齢者自身が高齢者の生活支援の担い手として活躍できる仕組みを整備する必要がある。 ③は、目標の20%以下で推移しているが、更に減少するよう、自立に向けてのケアプラン作成を学び、効果的なサービス提供を行い、要介護状態にならないよう予防することで、目標値を達成できると思われる。
(2) 施策の成果評価に対する平成28年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域包括支援センター運営支援事業 地域包括ケアシステム推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「地域包括支援センター運営支援事業」→要支援認定者のケアプラン作成、総合相談業務、権利擁護事業、ケアマネジメントの強化支援(ケアプラン作成支援)を実施すると共に、ケアマネネットワーク会議や町内介護福祉事業所の職員を対象としたケアカフェを開催し職員間の情報交換等を行い介護の質の向上を図った。 ・「地域包括ケアシステム推進事業」→「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の整備に向けて、「高齢者の住まい」と「生活支援体制の整備」を検討する庁舎内プロジェクト会議を設置し、察等により課題を抽出し報告書を作成した。		

**(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果**

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

**4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等**

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・H26年度:第6期介護保険事業計画策定→介護保険給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を「5,610円」とした。 ・H27年度:介護保険制度改正→特別養護老人ホームへの新規入所基準が原則要介護3以上となった。 ・H29年度:総合事業開始→介護予防「訪問介護」と介護予防「通所介護」が地域支援事業に移行された。 《今後の予測》 ・在宅介護の増加に伴い、在宅医療や訪問看護の需要が増加。 ・総合事業の開始に伴い、住民型介護サービスの需要が増加。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	・高齢者を対象とする制度でありながら、度重なる制度改正を経て制度が複雑になっていることから、制度の仕組みや保険料について十分な理解を得られず、保険料の滞納へとつながっているケースもある。また、年金制度に対する不信・不安から、年金天引きに対する苦情や問い合わせ、介護保険料の増加に伴い減額を求める意見がある。

**5. 施策の課題認識(現状の課題、新たにに取り組むべき課題)**

●課題「地域包括ケアシステム」の構築 ・介護保険制度の改正により、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められているが、本年度策定する「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」で具体的な事業を記載していく必要がある。
--

**6. 総合計画推進委員会(庁内評価)**

評価	施設等は増え充実してきており、ハード、ソフト事業共に進んでいるため施策としては前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	広いテーマの施策のため、地域包括ケアシステムの構築を進めていく。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

**7. 総合計画審議会(外部評価)**

評価	制度改正に応じて、事業を展開しており、施策として前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	●介護施設については入所要件を満たしていない方と実質的な待機者を明確にしつつ、入所ができない方には理由をわかりやすく説明することで理解を得られるのではないか。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					